

八街市の各区を紹介しします(37)「希望ヶ丘区」

八街市には39の区があり、それぞれの地区で、その地域ならではの歴史や文化があり、そこに暮らす住民同士によるさまざまな自治活動が行われています。

今月は、希望ヶ丘区を紹介しします。

希望ヶ丘区(きぼうがおか)

希望ヶ丘区(きぼうがおか)は、八街市のほぼ中央部に位置する総戸数379戸(区加入世帯は、令和4年4月1日現在177世帯)の新興住宅地で、平成3年に分譲が開始され32年目を迎えました。区名には、八街市の発展と入居者の明日への希望を願う意味が込められています。年々、区加入世帯数が減少する中、区では防災活動に力を入れており、区内3カ所に防災キャビネットを設置し、その中に

- ① AED1セット、② 三角巾20枚、③ 消火器5本、④ ブル1シート10枚、⑤ 土のう袋50枚、⑥ スコップ1本、⑦ 標識ロープ100m×2本、⑧ はさみ1丁、⑨ 軍手1ダースを収容しています。

秋には防災訓練を実施しており(この2年はコロナ禍により実施できていませんが)、災害発生時には自治会の役員により災害対策本部を編成し、次のように役割分担して災害に対応しています。

・ 本部長(自治会長)

・ 副本部長(自治会副会長)

・ 消防部(事務局長)

・ 救出/救助部(事務局)

・ 情報部(書記)

・ 避難誘導部(書記)

・ 生活/給食/給水部(会計)

・ 衛生救護部(会計)

・ 災害時要援護者部(監事)

・ 安全点検部(区長)

・ 清掃/補修部(区長代理)

・ 自主防災委員(消防団員、女性消防班、その他)

また、大規模災害発生時に被害を最小限に留めることを目的として、『防災フェイル』『防災希望ヶ丘』を作成、配布して、区の防災に関する現状の向上に努めています。

☎ 八街市区長会事務局

(市民協働推進課内)
☎ 312・1140



防災キャビネット

学校給食費の納付をお願いします



学校給食は、児童・生徒の心身の健全な発達を目的の一つとしており、バランスの取れた栄養豊かな給食を提供するために、食材料の購入や調理、配送などさまざまな過程を経ていきます。

保護者の皆さまが納めている学校給食費は、「食材の購入費のみ」に充てており、施設の整備費や調理、配送に係わる経費は市が負担しています。

学校給食費は、原則、口座振替による支払いとなりますが、銀行口座の残高不足などにより、口座振替ができなかった場合は、児童・生徒を通して納入通知書をお渡しします。納入通知書の裏面に記載している各金融機関のほか、各小・中学校、学校給食センターで学校給食費の支払いをお願いします。また、経済的に学校給食費

の支払いが困難な方は、家族の収入状況に応じて援助を受けられる場合がありますので、学校教育課(☎443・1446)にご相談ください。学校給食費の支払いが済んでいない方には、催告書や督促状の送付を行うとともに、各小・中学校と学校給食センターが連携し、学校における保護者面談などで支払いをお願いしています。

特別な理由もなく、納入指導にも応じない悪質な長期未納者には、法的措置として裁判所への支払督促申立てを行い、保護者間の公平性の確保に努めています。

保護者の皆さまには学校給食の意義をご理解いただき、納め忘れがないか再度確認していただくとともに、遅延がないようお願いいたします。

☎ 学校給食センター
444・1181



八街市地域福祉計画策定委員会の委員を募集

市では、地域福祉計画を策定するため、市民などで組織する「八街市地域福祉計画策定委員会」を設置します。この委員会は、本市における地域福祉のめざすべき方向性や施策の内容について、市民の皆さまからご意見をいただくために設置するものです。この委員会の委員について、次のとおり募集します。

応募資格

次の条件をすべて満たしている方

- ・ 令和4年8月1日時点で八街市内に在住、在勤または通学している18歳以上の方
- ・ 八街市の職員、議会議員でない方
- ・ 令和4年8月1日時点で2つ以上、八街市の審議会などの委員に公募により委嘱されていない方
- ・ 暴力団員などと密接な関係を有さない方
- ・ 市税などの滞納がない方
- ・ 平日の会議に参加できる方

募集人数 3人
任期 令和4年8月1日から計画の策定が終了するまで
報酬 会議への出席1回につき5000円
応募方法 申込書および「地域の課題解決に向けて私ができるこ

郵送先

〒289・1192
八街市八街ほ35番地29
社会福祉課

※申込書は、社会福祉課窓口で配付しているほか、市ホームページからダウンロードすることができます。

応募期限

6月30日(木)午後5時(必着)

選考方法

提出された応募書類を、選考委員会が次の項目を審査し選考します。

- ・ 応募の動機
- ・ 市民活動の経験
- ・ 理解力
- ・ 分析力
- ・ 意欲
- ・ 提案力

※提出いただいた応募書類は返却いたしません。

☎ 社会福祉課

443・1622



記号の見方 時 日時 会場 内容 対象 定員 費用 用 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

時

日時

会場

内容

対象

定員

費用

用

申し込み

締め切り

持ち物

問い合わせ

FAX

444・0815